

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和 6 年第 3 回 宮城県古川警察署協議会
開 催 日 時	令和 6 年 11 月 8 日 (金) 午後 2 時から午後 4 時 20 分までの間
開 催 場 所	宮城県古川警察署 大会議室
出 席 者 等	1 協議会委員 宮崎英行会長、氏家弘子副会長、及川みや子委員、瀧川まゆみ委員、 本宮言委員、秀岳芳行委員、畠山光平委員 2 警察署側 署長、副署長、副参事、警務課長、留置管理課長、生活安全課長、 地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、警務課員
議 事 概 要	別紙のとおり

別 紙

1 報告事項

(1) 管内治安情勢について（署長）

署長から、令和6年9月末現在の管内の刑法犯認知・検挙状況、特別法犯検挙状況、特殊詐欺認知状況、交通事故発生状況について説明がなされた。

(2) 質疑応答、意見提言等

【委員】

報道されている闇バイトについて聞きたい。

古川署管内で闇バイトによる凶悪事件は発生しているのか。

【刑事課長】

当署管内では発生していない。

闇バイトではないが、弱みを握られて犯罪に及んでしまったという点で闇バイトと似ている特殊詐欺の検挙はあった。

【委員】

昔、万引きを目撃し、店員に教えたが、現行犯でないと無理だと言われた。

どのように対応すべきだったのか聞きたい。

性的姿態等撮影罪が多いと聞いたが、駅の階段等で怪しい行動をしている者を見かけた際にはどのように対応すべきか教えてほしい。

【地域課長】

万引き、自転車盗、車上ねらい等の身近な犯罪が増えると体感治安が悪化する。

万引きはあらゆる年代で敢行されている。

見かけた際、通報できる方は即通報してほしい。

通報が無理な場合、複数名で声かけが可能な状態なら声かけしてほしいが、それが難しければ、犯人や特徴等を後で教えてほしい。

情報に基づいて検挙活動を実施したり、検挙できなくても指導できる場合もある。

【委員】

個人的に犯行状況等を撮影して警察官に渡しても良いか。

【地域課長】

相手から勝手に撮影されたなどと逆恨みされるおそれがあるので、決して無理はしないしてほしい。

【委員】

特殊詐欺電話撃退装置付きの電話普及について予算があれば推進してほしい。

【生活安全課長】

特殊詐欺電話撃退装置については当署で9台、防犯協会で10台保有しており、特殊詐欺予兆電話を受けた方等を対象に、3ヶ月間貸出しし、その間に購入を検討してもらっている。

数日前まで特殊詐欺電話撃退装置や撃退装置付き電話購入の補助金制度もあったが、今回は県の予算が尽きたので、次回、県の予算が確保され次第、補助金制度の

広報活動に努めていきたい。

【委員】

先日、地域住民から「チャイムを鳴らされる等の嫌がらせを受けている」との相談を受けたのでカメラ付きのインターフォンを勧めたが、問題なかったか。

【地域課長】

防犯カメラ等で行為者が特定できれば、警察官から指導警告を行ったり、犯罪に該当した場合は検挙も可能である。

行為者が近隣住民であると、トラブルに発展する場合もあるので、まずは警察に相談してほしい。

【委員】

車を運転中、横断歩行者を見つけた場合に、横断歩道の手前で停車するのだが、自分だけ停車した一方で対向車が停車しない場合、横断歩行者の交通事故を誘発しないか心配になる。

また、マイナ免許証について報道されているが、警察官は現場で免許の記載事項をどのように確認するのか疑問に思った。

【生活安全課長】

特殊詐欺は、県内も当署管内も被害額が大きく伸びている。

以前は、高齢者が特殊詐欺の被害に遭いやすいと言われていたが、最近は65歳以上の被害者は全体の半分以上で、65歳以下の若い世代の被害者が増えており、若者向けの広報が必要である。

侵入型の強盗事件の被害防止対策としては、来客には基本的にインターフォン等を活用してドア越しに対応し、在宅時でも常に鍵をかけてほしい。

ワイヤー入りの窓ガラスにしたり、クレセント錠を増やす等の対策も有効である。

不審者を見かけたらためらわず通報してほしい。

【交通課長】

歩行者がいるのに横断歩道で止まらない車両に対しては、警察官による取締りを実施している。

また、宮城県警ではラ・ラ・ラ運動を推進中であり、その中で「ライト・ケアフル（右側注意）」として、運転者は右側からの横断歩行者に注意するように広報するとともに、小学生に対する交通安全教育も実施している。

マイナ免許証については、具体的な対応要領が判明次第、報告したい。

【署長】

当署管内では、小学生が横断歩道を渡る際、手を挙げて運転手にお辞儀をして横断する姿をよく見かける。

県警では「サインサンクス運動」を展開中なので、より一層、交通安全教室で周知していきたい。

【委員】

横断歩道で子供は横断したいという意思表示をするが、大人はただ立っていることが多いので、大人にも周知してほしい。

【署長】

承知した。

(3) 警察官募集活動について（警務課長）

警務課長から、

ア 採用試験の倍率推移

イ 令和6年度の採用試験申込み状況

ウ 当署における活動

について説明がなされた。

(4) 質疑応答、意見提言等

【委員】

先日、警察署連絡協議会委員の代表者会議に出席し、他署では、学生ボランティアにイベント参加を要請していると聞いた。

機会があれば、古川警察署でも、学生ボランティアが警察イベントに参加すると、職業として警察官を選択するきっかけになるかも知れない。

【委員】

地元の中学校で、私の仕事について話す機会があり、同様に警察業務についても、学校側から声がかかれば、積極的に話す機会を設ければ良いと思う。

【警務課長】

今日も当署に管内の中学校から職場体験学習の生徒が来ている。

今年度、管内の複数の中学校の職場体験学習受入れを予定している。

今後、学校を訪問しての活動もチャンスがあれば実施したい。

【署長】

警察官採用試験の受験者数がピーク時の5分の1程度になっており、危機的な状況である。

受験者が減ると組織の基盤が崩れ、地域住民の安全・安心を守れなくなる。

警察も民間の採用活動を参考にする必要もあると考えている。

中学生の職場体験学習は2日間にわたって実施するが、普段知らないことを色々体験でき、中学生は目を輝かせて学習しているので、職業選択の機会にしてもらえれば嬉しい。

長期スパンで警察官を志望する子供達の土壌づくりが大切だと考えている。

(5) 速度取締指針について（交通課長）

交通課長から、

ア 管内における交通事故実態

イ 警察署の速度取締り重点

ウ 速度違反以外の取締り及び警戒活動

について報告した。

(6) 質疑応答、意見提言等

【委員】

以前より車の性能が良くなったことにより、交通事故の発生が低下しているよう

な気がするが、影響はあるのか。

【交通課長】

車の性能向上は、交通死亡事故減少の大きな要因の一つと考えている。

接近感知ブレーキ、エアバック等の普及により死者数は大きく減少している。

【委員】

道路交通法改正がニュースになっていたので、自転車の取締りについて聞きたい。

【交通課長】

道路交通法改正により、11月1日から自転車運転中のスマートフォン注視及び酒気帯び運転並びに酒類・自転車の提供が罰則の対象になった。

将来は、自転車にも反則告知制度を適用する情勢である。

首都圏では既にルールとマナーと守らない自転車利用者が社会問題になっている。

より一層、自転車に対する取締りと指導を強化していきたい。

【委員】

三本木のトンネル付近で白バイが一時停止の取締りをしている姿をよく見かける。

大事なことなので続けてほしい。

今後も通勤・通学時間帯を中心に継続してほしい。

【委員】

全体的に死亡事故が減っているのはなんとなく知っていたが、鹿島台は毎年のように死亡事故が発生している。

御遺族の感情等を考えると難しいかも知れないが、可能なら、それぞれの死亡事故の発生原因等を公表してほしい。

【委員】

飲酒運転で交通事故が起これば、被害者も被疑者も人生を棒に振る。運転中の携帯電話使用等とあわせて引き続き取締りを推進してほしい。

【交通課長】

本日いただいた意見を参考に、引き続き死亡事故抑止対策を推進していきたい。

2 事務連絡

次回の警察署協議会は、令和7年2月に開催予定。